

はじめに

近年、グローバル化や情報化、高齢化など、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の変化に伴って疾病構造も大きく変化し、健康教育もそれに対応したものであることが求められております。

がんについては、生涯のうち二人に一人がかかるといわれる中、未だ「不治の病」といった誤った認識が根強く残り、適切な行動選択に繋がらない状況がみられることや、これまで、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であったことの指摘がなされております。

また、埼玉県がん対策推進条例が平成25年12月24日公布・施行され、その中でも、学校において、がんの予防の推進を図るため、児童生徒ががんに関する正しい知識について理解を深めるための教育に関する施策が講じられ、学校における健康教育において、がんを取り上げた教育を推進することは、非常に重要であると考えております。

このような点から、埼玉県教育委員会では平成27年度から、文部科学省の委託事業を受け、「がんの教育総合支援事業」を実施し、学校教育を通じて、がんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができる児童生徒を育成しております。

具体的な取組は、学識経験者、がん専門医、がん経験者を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、本県のがん教育の推進に向けて指導・助言をいただきながら、教職員を対象とした「がん教育指導者研修会」や小学校・中学校・高等学校のモデル校における「がん教育授業研究会」を開催いたしました。

本報告書は、「がんの教育総合支援事業」における平成29年度の取組の概要や成果等についてまとめております。すべての学校において、掲載しております指導実践例等を有効活用していただき、教職員の共通理解の下、家庭や地域の専門機関等と連携を図りながら、がん教育の充実が図られることを期待します。

結びに、本事業の円滑な推進に御尽力いただきました、一般社団法人埼玉県医師会、埼玉県小学校校長会、埼玉県中学校長会、埼玉県高等学校長協会、さらには授業を御提供いただきましたときがわ町教育委員会、ときがわ町立玉川小学校、上尾市教育委員会、上尾市立西中学校、県立大宮東高等学校をはじめ各関係機関、団体の皆様に深く感謝申し上げます、御礼とさせていただきます。

平成30年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長
加藤 健次

目 次

I 平成29年度 埼玉県「がんの教育総合支援事業」について

1 事業の趣旨	1
2 事業内容	1
3 実施内容	1
4 他機関との連携	3
5 事業の成果	3
6 課題	4
7 平成30年度の事業について	5

II 平成29年度 埼玉県がん教育指導者研修会 7

III 平成29年度 埼玉県がん教育授業研究会

1 ときがわ町立玉川小学校	18
2 上尾市立西中学校	31
3 県立大宮東高等学校	45

IV 平成29年度 埼玉県がん教育推進連絡協議会について

1 平成29年度がん教育推進連絡協議会設置要綱	57
2 平成29年度がん教育推進連絡協議会委員名簿	60
3 平成29年度がん教育授業検討委員会名簿	60

I 平成29年度埼玉県「がんの教育総合支援事業」について

1 事業の趣旨

学校におけるがん教育の充実を図るためには、がんに関する正しい知識と正しい認識、命の大切さについて正しく理解させ、深めることが必要であることから、本県では、学校におけるがん教育の推進を図るため、文部科学省委託「がんの教育総合支援事業」を実施する。

学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育に関する計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の在り方について検討を行っていく。

2 事業内容

- (1) がん教育推進連絡協議会の設置
- (2) がん教育指導者研修会の開催
- (3) がん教育授業研究会の開催

3 実施内容

- (1) 連絡協議会について（年2回開催）

がん教育の推進を図るための「がん教育に関する計画」に対し指導・助言を行う。

ア 第1回連絡協議会（がん教育の推進に向けた計画の検討）

日時 平成29年7月6日（木）14：00～

○がん教育に関する計画の作成・検討

- ・学校におけるがん教育の課題の把握
- ・がん教育に関する支援体制と支援方針の協議

○がん教育指導者研修会について

○がん教育授業研究会について

イ 第2回連絡協議会（がん教育に関する計画の検証・成果報告）

日時 平成30年1月11日（木）14：00～

○がん教育推進連絡協議会について

○がん教育指導者研修会について

○がん教育授業研究会について

○成果と課題について

○報告書の作成について

○平成30年度の事業について

- (2) がん教育指導者研修会について

学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動ができる児童生徒を育成すべく、がん教育を推進していく教職員を対象とした「がん教育指導者研修会」を開催し、効果的ながん教育の在り方について研修を行う。

ア 日 時 平成29年9月5日(火) 13:10～
イ 会 場 さいたま市民会館うらわ
ウ 対 象 県内公立小・中・高等学校・特別支援学校の管理職及び教職員
エ 内 容

(ア) 行政説明 県教育局県立学校部保健体育課

(イ) 実践事例発表 【小学校指導事例】

第6学年 特別活動(学級活動)

「共に生きる命」カ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成
鴻巣市立鴻巣南小学校 堀 祐介 教諭

【中学校指導事例】

第3学年 保健体育(保健分野)

「健康な生活と疾病の予防」イ 生活行動・生活習慣と健康
三郷市立早稲田中学校 菅野 恒典 主幹教諭

【高等学校指導事例】

第1学年 保健体育(科目保健)

「現代社会と健康」イ 健康の保持増進と疾病の予防
県立川越南高等学校 根岸 怜子 教諭

(前 県立日高高等学校)

(ウ) 講演 「学校におけるがん教育の実際」

講師 日本女子体育大学 教授 助友 裕子 氏

(3) がん教育授業研究会について

小学校、中学校、高等学校において「がん教育授業研究会」を開催し、効果的な指導方法の検討と授業モデルの普及・推進及び文部科学省指導参考資料の活用と指導教材の作成を行う。

授業研究会 テーマ 「保健学習におけるがん教育の効果的な進め方について」

指導内容

- ・がんとは、がんの要因
- ・がんの種類とその経過
- ・我が国のがんの状況
- ・がんの予防
- ・がんの早期発見・がん検診
- ・がんの治療法
- ・がん治療における緩和ケア
- ・がん患者の生活の質
- ・がん患者への理解と共生

ア 小学校授業研究会

(ア) 日 時 平成29年11月28日(火) 13:15～

(イ) 参加者 県内公立小学校教職員及び指導主事等

(ウ) 会 場 ときがわ町立玉川小学校

(エ) 授業者 能仲 和歌子 教諭

(オ) 単 元 体育科(保健領域) 第6学年 「(3)病気の予防」

(カ) 準備検討会 平成29年11月1日(水) (授業検討委員会小学校部会)

イ 中学校授業研究会

- (ア) 日 時 平成29年11月13日(月) 13:10～
(イ) 参加者 県内公立中学校教職員及び指導主事等
(ウ) 会 場 上尾市立西中学校
(エ) 授業者 青木 友美 教諭・村 ふみ 養護教諭
(オ) 単 元 保健分野 第3学年 「(4) 健康な生活と疾病の予防」
イ 生活行動・生活習慣と健康
(カ) 準備検討会 平成29年10月23日(月) (授業検討委員会中学校部会)

ウ 高等学校授業研究会

- (ア) 日 時 平成29年11月8日(水) 13:00～
(イ) 参加者 県内公立高等学校・特別支援学校教職員等
(ウ) 会 場 県立大宮東高等学校
(エ) 授業者 齋藤 優気 教諭
(オ) 単 元 科目保健 第1学年 「(1) 現代社会と健康」
イ 健康の保持増進と疾病の予防
ア) 生活習慣病と日常の生活行動
(カ) 準備検討会 平成29年10月16日(月) (授業検討委員会高等学校部会)

4 他機関との連携

- 保健医療部疾病対策課と、同課が実施している「出前講座」において外部講師の活用についての連携に関して協議した。
- 県立久喜図書館とがん教育に係る資料の活用及び関連団体(がん患者の支援団体)等との連携について協議した。
- 埼玉医科大学総合医療センター主催の「SMCがん教育セミナー」において学校・医療機関及び行政間の連携を図った。

5 事業の成果

学校教育を通じて、がんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができる児童生徒を育成する道すじができた。また、学識経験者、がん専門医を含めた推進連絡協議会を設置し、本県のがん教育の推進に向けて指導・助言をいただきながら、課題解決のための方向性を見出すことができた。

(1) 「がん教育」指導者研修会

- ア がんに関する指導に携わる教職員のがんに対する正しい知識と意識の向上及び学校におけるがんに関する指導の充実を図るための研修会を実施したことで、がん教育の必要性が理解され、学習指導の実践研究、普及啓発が推進できた。
- イ 行政説明の中で、学校におけるがんに関する内容の教育課程への位置付け例を示したことで、学校におけるがん教育の具体的な方向性が理解できた。
- ウ 講演「学校におけるがん教育の実際」から、学校におけるがん教育の進め方について教職員にがんに対する知識の習得と理解を深めることができた。
- エ 医療機関との連携で、埼玉医科大学総合医療センター 准教授 儀賀 理暁 氏が実施する、「がん教育セミナー」に医療関係者と教育関係者が共に研修を行ったこ

とで、各々の取組内容を情報共有でき、効果的な指導法や連携の仕方を考えるよい機会となった。

(2) 授業研究会について

ア 授業検討委員会では、発達の段階に応じた適切な指導の在り方について検討を重ね、授業研究会で効果的な指導方法についての提案ができた。また、充実した研究協議を行うことができた。

イ 学習指導要領に則ってがん教育を進めることができるよう、体育科の保健領域、保健体育科の保健分野、科目保健で授業案を検討することができた。その結果、どの学校においても実践できる指導案及びワークシート等の指導資料を作成することができた。

ウ 文部科学省作成の指導教材参考資料を活用した授業展開を検討し、普及・推進を図ることができた。

エ 中学校モデル校では、保健学習で習得した知識を基に、特別活動（学級活動）において、小児がんの生徒を指導している特別支援学校の養護教諭を外部講師に招き、命の大切さに加え、思いやりや相手の立場に立って考え・行動できる生徒の育成に迫った指導を発展的に実践することができた。

(3) 外部講師の活用について

外部講師の活用に向け、がん経験者については、様々なNPO法人などの患者団体等の一覧表を指導者研修会等で紹介し、活用したい場合は、「外部講師ガイドライン」（平成28年4月 文部科学省）を必ず参照し、事前の打合せを行うことを周知した。

6 課題

(1) 各学校の教育課程への位置付けの明確化

ア 平成29年3月に小・中学校の新学習指導要領及び解説が告示され、特に中学校学習指導要領には、「がんについても取り扱うものとする」と明記された。

同解説において「生活習慣病などの予防」の単元の中に「がんの予防」が明確に示されたことから、がんの教育をすべての学校で指導していくことを周知する。

イ がん教育の目標を達成するためには、○体育・保健体育の保健の学習では、がんに対する正しい知識を身に付けさせ、○教育活動全体を通じて、命の大切さ、がん患者への正しい理解について実施していくことが必要である。どのようにがん教育を進めていくかは、各学校の実態に合わせて、学校が判断をしながら実施をしていくことになるが、体育科・保健体育科の保健の学習を中核に他の教育活動と連携した指導について、モデルとなるような取組を提案していくことが課題である。

(2) 外部講師の活用について

ア 保健医療部疾病対策課のがんに関する「出前講座」は、引き続き連携を取りながら協力していく。

イ 「保健」の授業で活用したい外部講師の選定・依頼・派遣については、専門的知識を有する学校医やがん拠点病院の医師に依頼し、がん経験者については、推進連絡協議会委員のがん経験者に「がんの語り部」となれる人材を数名紹介していただきながら、学校に派遣できる体制を作っていく。

ウ 外部講師の育成のため、学校教職員対象の「がん教育指導者研修会」の参加を促していく。

(3) 研修会等の充実と普及・推進

- ア 教職員ががんに関する知識を習得し、各学校でがん教育を進めるに当たっては、授業検討委員会で検討を重ね、参考となる指導案や指導教材などを情報提供できる研修会を継続的に開催し、充実させていく。
- イ がん教育の取組を、県内各地に偏りなく各学校で実践していくために、がん教育指導者研修会や授業研究会の場を活用し、普及・推進していく。
- ウ 今後のモデル校の選定を地域的にバランスよく選定するとともに、効果的な指導方法については、小・中・高の系統性を踏まえた指導計画の作成を研究していく。

7 平成30年度の事業について

(1) がん教育推進連絡協議会の実施 (継続)

ア 日 時

- (ア) 第1回 協議会 平成30年7月13日(金) 予定
- (イ) 第2回 協議会 平成31年1月11日(金) 予定

イ 内 容

- (ア) 本県のがん教育推進に向けた計画の検討
- (イ) 本県のがん教育に関する計画の検証・成果報告

(2) がん教育指導者研修会の実施 (継続)

がんに関する指導を行う教職員の資質向上を図るため、研修会を実施していく。
平成27年度から平成29年度までの取組の成果と課題

ア 日 時

平成30年10月5日(金) 埼玉会館大ホール 予定

イ 内 容

- (ア) 行政説明
- (イ) 実践事例発表
 - (小学校) ときがわ町立玉川小学校
 - (中学校) 上尾市立西中学校
 - (高等学校) 県立大宮東高等学校
- (ウ) 講 演
 - 埼玉大学 准教授 七木田 文彦 氏
 - 演題「 未定 」

(3) がん教育授業研究会の実施 (継続) 【テーマ：外部講師を活用した授業実践】

ア 指導内容について

- (ア) がんについて正しく理解することができるようにする。
体育科・保健体育科(保健領域、保健分野、科目保健)の充実を図る。
県の目標：学習指導要領完全実施までに体育科・保健体育科の「保健」の授業で100%実施を目指す。
- (イ) 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。
特別活動(学級活動・学校行事)等、学校教育全体を通じて指導を行う。
- (ウ) 授業検討委員会を設置し、発達の段階を踏まえた指導すべき内容について、さらに検討を重ねるとともに、系統性を踏まえた指導計画を作成する。

イ モデル校について

モデル校(市町村教育委員会)の選定については、東西南北の地域のバランスを

考慮し、これまで取組が行われていない地域を優先的に実施していく。

(4) 外部講師の確保について

- ア 学校医に対し学校医研修等で「学校におけるがん教育について」情報提供し、協力依頼する。
- イ がん拠点病院にも保健医療部疾病対策課と連携し協力をお願いする。
- ウ がん経験者については、がん教育推進連絡協議会委員である、がん経験者に協力していただき、「がんの語り部」になれる人材を募り、学校に派遣できる体制を作っていく。
- エ 次年度も「出前講座」を活用する学校の取組状況を把握するため、保健体育課が学校と保健医療部疾病対策課との仲介役となる。

(5) 連携

- 県教育委員会と医療機関とが連携した研修会を次年度も計画していく。
- ア 文部科学省委託事業「がんの教育総合支援事業」を受託し、引き続きがん教育の推進を図っていく。
- イ がん教育推進連絡協議会は今年度と同様、年2回開催し、本県のがん教育推進のための計画、方向性、普及の仕方を検討し、各委員会から指導・助言をいただき推進を図っていく。なお、委員の人選については各関係団体に依頼する。